

よくあるご質問(Q&A)

Q ITSスポットサービスはどこで利用できますか？

A 全国の高速道路本線上を中心にITSスポットが設置されているエリアで利用できます。利用エリアは順次拡大予定です。下記ホームページでご確認ください。
http://www.mlit.go.jp/road/ITS/j-html/spot_ds/src/index.html
国土交通省 国土技術政策総合研究所

Q ETCカードは、レンタカーや他人の車でも使えますか？

A ETCカードは、どの車の車載器にも使用可能です。利用料金は、ETCカードクレジット契約口座から引き落とされます。

Q セキュリティについてはどのようになっていますか？

A ETCカードは、ICカードを使っており、磁気カードに比べ、より高い安全性を確保しています。また車載器も高度な暗号化を行い、十分なセキュリティを確保しています。

Q 料金所を通行するときは、何に注意すれば良いのでしょうか？

A 通信エラーなどにより料金所で開閉バーが開かないこと、または前車が急停車することがあります。いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。

Q 料金所でエラーが発生した場合、どうすれば良いのでしょうか？

A

- 入口料金所の場合、通行券が発行されます。出口料金所で「ETC/一般」または「一般」の表示がある車線をご利用になり、通行券とETCカードを料金所の係員にお渡しください。*
- 通行料金を支払う料金所の場合、料金所の係員の指示に従ってください。*
- 何らかの理由で開閉バーが開かないことがあります。いつでも停車できる速度(時速20 km以下)で走行してください。
- 危険ですので車をバックさせないでください。料金所の係員の指示に従ってください。*

Q 「ETC専用」または「ETC/一般」の表示がない料金所では、どうすれば良いのでしょうか？

A

- 入口料金所に表示がない場合、通行券を受け取り、出口料金所で「ETC/一般」または「一般」の表示がある車線をご利用になり、通行券とETCカードを料金所の係員にお渡しください。*
- 出口料金所に表示がない場合(入口料金所でETCをご利用になった場合は、料金所の係員にETCカードをお渡しください。*)

Q 使った覚えのないETCおよびクレジットカードの請求書が来たときは、どうすれば良いのでしょうか？

A 心当たりのない明細内容に対しては、クレジットカード会社に利用実績などをお問い合わせください。

Q 領収書はもらえますか？

A ETC利用時はもらえません。基本的に後納方式なので領収書はその場では発行されません。明細は後日、クレジットカード会社より送付されます。利用証明書はインターネットによる、利用照会サービスにより、入手することができます。

Q 音声案内や利用履歴の内容と、クレジットカード会社から発行された明細の金額が異なるのですが？

A 割引の内容によっては、ETCカードに支払金額を書き込んだあと、決済時などに料金が割り引かれる場合があります。

※ 係員が不在の料金所では設置されているインターホンまたは呼び出しブザーで係員に連絡してください。